

日本獣医動物行動研究会

第11回 総会資料

総会議題

- 1号議案 2024年／2025年次事業報告
- 2号議案 2024年／2025年次決算報告
- 3号議案 研究会の解散及びこれに伴う資産の処分
- その他

2025年2月22日(金)

午後4時00分より

東京大学およびZoomによるハイブリッド会議

1号議案 2024年次事業報告

会員数 正会員421名(2024年12月31日時点)
*名誉会員3名、獣医行動診療科認定医17名、米国獣医行動学専門医2名、
獣医行動診療科研修医10名、獣医行動プラクティショナー34名含む

退会会員 14名
新入会員 45名

<会議関連>

■幹事会

- ・1月29日 Web会議 出席 監事2名 幹事24名
- ・8月1日 Web会議 出席 監事2名 幹事24名

■総会

- ・2月23日 Web会議 出席274名(委任状提出164名)

■執行委員会

- ・1月18日 定例第1回Web会議
- ・3月28日 定例第2回Web会議
- ・5月23日 定例第3回Web会議
- ・7月25日 定例第4回Web会議
- ・9月26日 定例第5回Web会議
- ・11月28日 定例第6回Web会議

<広報関連>

■ニュースレターの発行

- ・ニュースレターNO.26 2024年7月発行
- ・ニュースレターNO.27 2024年12月発行

<試験委員会>

■第12回獣医行動診療科認定医試験

- ・9月6日(金) 品川会場にて実施
- ・受験者7名 合格者1名 不合格者6名
(書類審査通過者4名)

■第4回獣医行動プラクティショナー試験

- ・9月6日(金) オンラインにて実施
- ・受験者15名 合格者3名 不合格者12名

■第5回獣医行動診療科研修医審査

- ・11月に書類審査実施
- ・申請者1名 合格者0名

< 卒後教育委員会 >

■ 第10回総会時教育セミナー

- ・日時:2月23日(金) 14:00~16:00 @オンライン
- ・テーマ:「これって常同障害と診断していいの?
柴犬の尾追い行動 ~こんな症例がきたらどう考える?~」
- ・コメンテーター:藤井仁美、入交眞巳、礒見優、近藤悦子(兼司会進行)

■ 個人症例相談:4件(オンライン4件)

- ・回答担当:フリッツ吉川綾 1件、近藤悦子 1件、椎木亜都子 1件、白井春佳 1件

< ベーシック教育委員会 >

■ ベーシックセミナー動画配信(会員無料)

- ・配信期間:6月1日-8月31日

■ 動物臨床研究会年次大会(獣医動物行動研究会からの講演)

- ・日時:10月5日(土)
- ・テーマ:再診でこそ役立つよ! 使える臨床行動学 一行動に関する情報から私たち獣医師は何を得るか
- ・講師:室井尚子

■ ベーシックセミナー Web

- ・テーマ:『改めて学びなおす、学習理論と行動療法』
- ・講義日時:11月20日(水)21:00-23:00
- ・講師:奥田順之
- ・司会:室井尚子
- ・アーカイブ配信:11月27日(水)-12月4日(水)
- ・申込者 73名
- ・当日参加者 57名(内訳:オブザーバー19名、プラクティショナー18名)

< アドバンス教育委員会 >

■ 症例検討会

- ・日時:2024年3月15日(金)21-23時
- ・内容:犬の尾追い行動
- ・講師:和田先生、講師補佐:白井先生 書記:中野先生
- ・参加者:52名

■ 第1回研修医勉強会(症例検討を題材として論理的思考を学ぶ)

- ・日時:2024年12月20日
- ・症例発表者:長谷先生:犬宥和フェロモンが有効であった同居犬間攻撃行動
- ・北村先生:地震時に生じた攻撃行動を主訴に来院した犬の一例
- ・コメンテーター:野口先生、礒見先生、吉川先生
- ・研修医意見交換会:11月26日(認定医参加:礒見先生、吉川先生)

・申し込み者:11名

2号議案 2024年次決算報告

別紙の通り、決算内容について報告する。合わせて、監事による監査報告を行う。

-  2024年度_決算書.pdf
-  2024年度監査報告書.pdf

3号議案 研究会の解散及びこれに伴う資産の処分

本研究会会則14条の規定に基づき、かねてより告知していた、一般社団法人日本獣医動物行動学会設立にともなう、本研究会の解散と、本研究会の資産の処分について以下のように決議したい。

1. 本研究会は、本総会での解散の承認の後、残余財産の清算を以て、速やかに解散する。
2. 本研究会の残余財産は、すべて、本決議を以て、一般社団法人日本獣医動物行動学会に寄付する。
3. 本研究会の預金口座の閉鎖等の庶務については、一般社団法人日本獣医動物行動学会が引き継ぎ、対応するものとする。

一般社団法人日本獣医動物行動学会

第1回 総会資料

1. 日時

2025年2月22日(金) 午後4時00分より

2. 場所

東京大学およびZoomによるハイブリッド会議

3. 定足数の確認

4. 議長着席

定款第17条の規定に基づき、会長が議長となる

5. 議事録署名人選任

定款第20条の規定に基づき、議事録署名人を2名選任する

6. 報告事項

1号報告 法人設立と組織について

7. 議題

1号議案 2025年次事業計画
2号議案 2025年次活動予算
3号議案 会費の設定について

8. その他

会員の皆様へご報告

日本獣医動物行動研究会 会長 水越 美奈

いつも会の運営にご協力いただきありがとうございます。

この度、日本獣医動物行動研究会は、日本獣医動物行動学会として名称変更ならびに法人化(一般社団法人)を行うことになりました。これらの経緯について、ご報告させていただきます。

ご存じの通り、令和5年10月13日付で、「獣医療法施行規則の一部を改正する省令」(令和5年農林水産省令第52号)が公布され、令和6年4月1日から施行されました。この省令により、農林水産大臣の指定する者が行う獣医師の専門性に関する認定(専門獣医師や認定獣医師)を受けていることの広告が可能になり、(公社)日本獣医師会の『認定・専門獣医師協議会』が獣医師の専門性に関する認証を行うものとして農林水産大臣の指定を受け(令和6年7月24日)、この協議会が認証した団体により認定された獣医師の専門性(認定獣医師・専門獣医師の資格)に関する広告が可能になりました。

またこちらの協議会が認証する団体の要件の基準としては、(1)法人格の保有、財政的安定性 (2)原則として 100名以上の会員 (3)団体としての有意な活動実績及びその内容の公表 (4)定期的な獣医学に関する学術集会の開催(オンラインによる開催を含む) (5)冊子の発行等による定期的な獣医学に関する情報発信 (6)専門性に関する資格の取得条件に関する規程の公表 (7)専門性に関する資格の適正な認定試験の実施 (8)専門性に関する資格の定期的かつ適正な更新 (9)専門性認定を行った獣医師の登録及び公表 (10)活動の内容等が公序良俗に反しないものであること、とあります。

本研究会は2013年より認定医制度を設け、2025年2月現在、17名の認定医を輩出してまいりました。これら獣医行動診療科認定医についても専門性の広告を可能にするためには(公社)日本獣医師会の『認定・専門獣医師協議会』の認証を受けなければなりません。この認証を受けるにあたり、上記の要件を本会が満たさないのは【(1)法人格の保有】であることに鑑み、今回、任意団体から一般社団法人とすることに致しました。さらに【(4)定期的な学術集会の開催】というも要件にあるため、研究会から学会への名称変更、ならびに今回より集会の名称も学術集会と改め、症例発表等、専門性ある年次大会の開催を実施することと致しました。

また法人化に伴い、会としては大変心苦しいところではございますが、年会費を5000円から増額させていただければと考えております。会費の増額については、2024年度の幹事会でも幹事の先生方からご意見を頂戴しております。

現在約400名となっている会員をこれからも増加させ、獣医臨床行動学を広めていくという法人の目的を達成するためには、それを支える事務局組織の強化が不可欠です。これまでは、問い合わせ対応・入退会・会計業務などについては、幹事の先生方にボランティアの力に大きく依存していました。しかしながら、業務負担の増加に伴い、これらの業務を役員がボランティアで行うという形は、現実的でない状況となっております。

このような背景から、法人化に際し、会計や年会費の管理について外部の委託業者の力を借りて実施させていただきたいと考えており、それらの管理的費用をまかなっていくという観点から、会費の増額をお願いしたいと考えております。

また、学会としての活動を広めるにあたり、学術集会を始め、これから会員の皆様に役立つようなセミナー、勉強会を充実させていくことを計画しております。会員だけでなく、会員外の皆様も参加できるようなシンポジウムの企画も行っていきたいと考えております。増額した会費は、これらの企画の充実にも充てさせていただきます。臨床動物行動学の発展とともに学会自体も大きく飛躍していくよう努力いたしますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

1号報告 法人設立と組織について

法人設立について

- 2月21日 岐阜地方法務局にて、設立申請を実施。(設立日:2025年2月21日)
- 定款  一般社団法人日本獣医動物行動学会定款.pdf

役員体制の変更について

- 旧研究会では、幹事の中から、執行委員を選出する形式であった
- 新法人では、幹事制度は廃止し、8名の理事と2名の監事の合計10人が法人の役員である
- 理事の任期は2年ごとで、設立時理事については旧執行委員が務めている
- 委員会体制は再編し、旧幹事がそれぞれの委員会に所属する形となっている
- 委員会の設置および委員の選任は、理事会の決議によって行う

役員体制

- 会長 水越美奈
- 副会長 武内ゆかり、藤井仁美
- 事務局長(業務執行理事) 奥田順之
- 理事 鵜海敦士、奥田順之、白井春佳、武内ゆかり、藤井仁美、フリッツ吉川綾、水越美奈、和田美帆
- 監事 佐藤昭司、村田香織

■委員会体制

委員会名称	活動内容	委員長	担当理事
試験委員会	・認定医試験の運営 ・プラクティショナー試験の運営 ・研修医の募集・審査の運営	和田	和田
行動診療教育委員会	・行動診療に関する教育を実施 ・アドバンス班とベーシック班に分けて、症例検討会・教育セミナー等を実施	吉川	吉川
臨床行動学教育委員会	・広く臨床行動学／動物行動学に関する教育セミナーを実施	白井	白井
学術集会実行委員会	・学術集会の企画運営 ・周年行事シンポジウムの企画運営	鵜海	鵜海 (周年)和田

1号議案 2025年次事業計画(案)

<会議関連>

■総会

- ・2月22日 出席248名(出席届出数103名／委任状提出145名)

■理事会

- ・1月23日 2025年度第1回執行委員会(旧研究会による実施)(実施済)
- ・3月27日 第1回理事会(予定)
- ・5月22日 第2回理事会(予定)
- ・7月24日 第3回理事会(予定)
- ・9月25日 第4回理事会(予定)
- ・11月27日 第5回理事会(予定)

<広報関連>

■ニュースレターの発行

- ・ニュースレターNO.28 2025年7月発行
- ・ニュースレターNO.29 2025年12月発行

■会員の交流・情報交換の機会づくり

- ・会員同士の交流・情報交換の機会づくりとして以下の取り組みを継続
- ・①メーリングリスト
- ・②総会時懇親会

<試験委員会>

■第13回獣医行動診療科認定医試験

- ・9月12日(金)@東京会場(AP品川)

■第5回獣医行動プラクティショナー試験

- ・9月12日(金)@オンライン

■第6回獣医行動診療科研修医書類審査

- ・11月予定

<行動診療教育委員会>

■症例報告の書き方2025(アーカイブ配信)

- ・講師:久世明香
- ・対象:会員全員
- ・配信時期:3月-4月
- ・質疑応答:3月28日(金) 21-22時

■研修医座談会

- ・テーマ:研修医としての悩みや不安の解消
- ・対象:研修医、2023年以降の研修医審査経験者のうちの希望者
- ・ファシリテーター:武内ゆかり
- ・参加認定医:未定
- ・日時:3月28日(金) 22-23時予定

■研修医勉強会

- ・テーマ:論理的思考を学ぶ
- ・対象:研修医、2023年以降の研修医審査経験者のうちの希望者
- ・実施:1回(12月予定)
- ・内容:研修医による症例発表、認定医によるコメント、アドバイス

■症例検討会

- ・対象:会員全員
- ・実施:1回(時期未定)
- ・内容:問診票を用いて診断・治療について講師が解説しながら進める

■個人症例相談

- ・件数:10件想定

<臨床行動学教育委員会>

■ベーシックセミナー動画配信

- ・配信期間:6月1日 - 8月31日
- ・対象:会員全員

■臨床行動学教育セミナー Web

- ・テーマ:2024年実施アンケートを元に検討中
- ・日時:11-12月頃(予定)
- ・講師:未定

■動物臨床医学会年次大会(行動研究会からの講演)

- ・日時:10月18日(土)-19日(日)
- ・テーマ:診察時に見るべき犬の行動(仮)
- ・講師:中野先生

<学術集会実行委員会>

■第1回学術集会 @東京大学 中島ホール

- ・日時:2月22日(土) 12:00~17:30
- ・講演1:「ヒトとイヌの互惠的關係」講師 菊水健史先生
- ・講演2:「どうしてる? 行動診療 ~認定医・研修医に聞いてみた~」司会進行 礪見優
- ・症例発表(4題)

■25周年記念シンポジウムの企画・実施

- ・2026年度の学術集会と併催する形で、25周年記念シンポジウムを開催する。
- ・シンポジウム実施は来年度だが、そのための準備を行う
- ・対象者:会員以外の参加者にも開放する
- ・日時:2026年2月-3月頃
- ・場所:東京近郊&オンラインハイブリッド開催

2号議案 2025年次予算(案)

別紙の通り、活動予算について審議いただきたい。

-  2025年度_活動予算書.pdf

3号議案 会費の設定について

第2号議案活動予算の審議に合わせて、定款の定めに従い、本総会において、会費の額について、以下の通り決議したい。

■正会員会費

- ・入会金 8,000円
- ・年会費 8,000円(初年度免除)

■賛助会員会費

- ・入会金 100,000円
- ・年会費 50,000円／口(初年度免除)